

# 新潟民商共済会、全商連共済会総会で表彰を受ける！

五月二四、二五日の二日間に渡り東京で開催された全商連総会に続き二六日（月）に開催された全商連共済会第二三回定期総会に新潟民商共済会から代表として参加した菅原副理事長からの報告です。

## 全商連共済会総会に参加して。

新潟民商共済会副理事長 菅原 ミチ子

全国から二八〇人中二七八人が参加し出席率九九・三％。代議員は一〇〇％の出席で総会が始められました。設立以来三〇年間で一五九万人を越える人達に約八七〇億円が届けられ、仲間を励ます助け合いを実感してきました。また東日本大震災では震災見舞金が二、一二二人の方たちの所へ一億七千四百五十五万円が届けられ、民商と共済会の助け合いが大きな確信となっています。

医療や介護保険の改悪、そして国保料の払いたくても払えない状況で、受診が遅れ手遅れになってしまう事例。保険業法は、来年二〇一五年「再々改正」の時期になります。

「ＴＰＰへの参加反対！不当な共済つぶしは許せません！」。

表彰では共済会員比八

〇％達成した県連で新商連共済会が、会員比九〇％達成した民商では新潟民商共済会が表彰されました。これは新潟で共済会総会が開催された時



新潟からの代表団

に未加入者ゼロを目指し頑張ってきた賜物です。現在も未加入者ゼロを目指し、会員同様に無条件加入ができる配偶者加入に力を入れていきます。保険業法・ＴＰＰから共済会を守るため、引き続き加入率アップの運動を強めていきます。なお松本副理事長からの報告は次週掲載いたします。

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14  
電話 (243) 0141  
14年 6月 9日

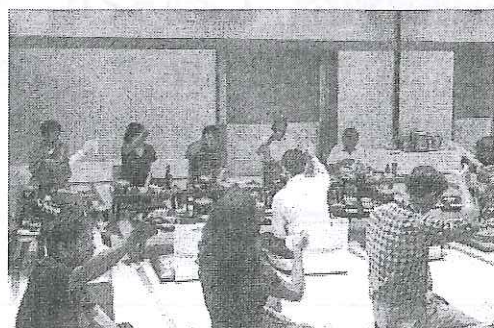
## 共済会学習会を瀬波温泉で開催

菅野木支部

六月一日、瀬波温泉にて共済会学習会を実施しました。参加者は、婦人も含めて十六名と大勢の方に出席いただきました。会場は「瀬波温泉ニューハートピア新潟」でした。会議室も完備されており、学習会では、学習会リーフ「より民商らしい共済をめざして」と、全商連の共済会学習会で使用したＱ＆Ａ十五問の読み合わせを行いました。

懇親会では、乾杯後に少し歓談して、温泉に行きい方は温泉へ行き、カラオケ大会も始まりました。

来年もぜひ開催しよう、とても盛り上がりました。



## ～婦人部おしらせ～ 日本母親大会の物資購入にご協力下さい

### 日本母親大会物資一覧表

そうめん	2,000 円
ひやむぎ	2,000 円
干しいたけ	1,400 円
焼きのり	1,000 円
オニザキのごま	1,000 円
ホタテ貝柱	1,300 円
古代米	1,000 円
天然果汁ゼリー	310 円
岩手産磯とろろ	270 円

昨年の日本母親大会 IN 東京では、物資の購入をしていただきありがとうございました。おかげで四名の代表を送ることができました。今年には神奈川県で開催されます。教育、くらし、平和など多彩なテーマで全国から多くの女性が集まり交流します。今年も代表を送ります。みなさんから購入していただく物資にはカンパが含まれています。日本母親大会として新潟県で開かれる県大会の成功のためにぜひみなさんの協力をお願いします。



## 第二回 北東ブロック記帳学習会

五月二十七日、「第二回 北東ブロック記帳学習会」を開催致しました。場所は、下山コミュニティハウスです。昼の部・夜の部と二時間ずつ行い、合わせて九人の参加となりました。

第二回の学習内容は、まず初めに、前回の復習を行いました。帳簿を付ける際のルール・取引から伝票を記入することです。そして、今回新たに「現金出納帳」の記入を学習しました。現金出納帳は、伝票を基にして毎日記入し、その日の帳簿上の残高と、手元（金庫）の現金残高が一致しているかどうかを確かめるための帳簿です。今回は、練習問題を使って取引を現金出納帳に記入しました。この作業は多少煩雑ですが、記帳の基本となっており、パソコンで会計ソフトを使用した際の間違いを防ぐ為に、非常に重要な役割を果たします。

最後に、掛取引と発生主義を学習しました。基本的に帳簿付けは発生主義で行うことにしましょう。

次回から、いよいよ複式簿記の学習が始まります。苦手な方も多いと思いますが、これ乗り越えて「青色申告」を目指しましょう。

### 次回予告

第二回 北東ブロック記帳学習会

日時…六月二日(木)

・昼の部 午後一時～三時

・夜の部 午後七時～九時

会場…下山コミュニティハウス

次回から参加してみたい方、引き続き参加の方、お気軽にお越しください。皆様の参加お待ちしております。

## 6月市議会で成立見込みの中小企業振興基本条例

超党派の議員でつくる商工議員連盟が提案し、6月の市議会で成立が見込まれています。条例ができると商工行政は条例を基本にすすめられることとなります。事前の意見交換会に新潟民商からも参加、意見を述べました。

■**条例の目的**…中小企業・業者を中心に地域振興を図ることが目的です。この背景には大企業に頼った政策で、地域が疲弊してきたことがあります。

■**理念条例**…条例は具体的なこういう中小業者振興策をとれということではなく、業者・行政・関係機関による政策づくり・協議などを決めている理念条例です。

■**小規模事業者（民商会員規模）の役割を重視**…条例案では、従業員5人以下の小規模事業者の役割・振興を重視しています。中小企業といっても百人以上従業員がいるところから、一人親方までいます。従業員5名以下を特別な配慮をすることは積極的なことです。

■**絵に描いた餅になる懸念も**…理念条例であるために、条例を制定している自治体では具体的な振興策の策定のために、行政・業者団体・関係団体で「振興会議」をつくっています。しかし、新潟市の条例案では振興策の策定では「意見交換及び協働の取り組みの継続」を求めているだけで、何もやらなくても済む体制で、条例に魂を入れる運動が重要になっています。

民商は、区ごとの審議、小規模事業者の社会的地位についての審議会の設置を主張しました。

■**お金が地域で回る「地域循環型経済」しくみづくり**…工事・物品購入での地域業者の活用を盛り込んでいますが、地域の最大の投資者である市の役割はもっと広範です。この役割発揮が条例でも求められます。